

## インド政庁文書にみるラーフル・サーンク リッティヤーヤンの活動

藤 井 毅

### I はじめに

1992年は、ラーフル・サーンクリッティヤーヤン (Rāhul Sāṃkṛtyāyan, 9 April 1893~14 April 1963)<sup>1)</sup> の生誕100年祭であった。この年、インド各地では所縁ある人々によって記念祭が開催され<sup>2)</sup>、長らく市場から姿を消していた多くの著作も再刊された<sup>3)</sup>。さらに、公開されること無く放置されていた日記や書簡等も整理され、学界の利用への途が拓かれるようになった。欧米のインド学界においては、すでにラーフル再評価の気運が高まりを見せているが<sup>4)</sup>、今まさに、新たなラーフル研究が開始されようとしているのである。

しかしながら、本邦のインド研究において、ラーフルは非常に偏ったかたちで受容されてきた。インド学や仏教学の研究者は、文献収集とテキスト校訂における彼の業績のみを取り上げ、インド現代史におけるその存在意義に目を向けようとしなない。ヒンディー文学研究者は、彼のヒンディー語による著述活動のみに関心を払い、他の一切を無視した。また、現代史研究者は、彼の農民・共産主義・民族運動への関与にのみ光を当て、思想・宗教上の貢献を看過した。その結果、ヒンドゥー教伝統派よりアーリヤ・サマージ (Arya Samaj, 以下 AS と略記) を經由して仏教思想に至り、なおかつ共産主義思想を放棄することがなかった彼の思想と生涯をインド史の流れのなかで位置づけることや、古典語の圧倒的な知識を持ちつつも近代諸語を否定することなく、その発展に寄与した彼の業績を正當に評価することは困難となってしまった。ラーフルの思想遍歴は、複雑であったとすれば済むものでもなく、ましてやその生涯を「放浪こそが彼の全てであった」<sup>5)</sup>と要約することからは、何も生まれはしない。

本稿では、インド国立公文書館に保管されている旧インド政庁内務省文書のなかよりラーフルに関わる資料を紹介し、公刊資料では詳らかにならない部分に光を当て、今後のラーフル研究における課題を提示したい。なお、紙幅の関係上、注記は最小限にとどめる。

## Ⅱ 資料の概観(文中の番号は、「Ⅳ資料リスト」に対応している)

内務省文書目録より判断する限り、ラーフルに直接に関わるファイルは5点存在し、関連ファイルは20数点にのぼる。これらの文書より明らかになる事実のいくつかは、彼自身あえて語ろうとはしなかったものである。

ラーフルは、1935年9月に初めてソヴィエト・ロシアを訪れる。その時、彼が保持していたのはセイロン政府により1932年6月に発行されたパスポート(番号8534)だった。ラーフルは、1937年に入るとともに、ソ連邦再訪のためにパスポートの更新申請を出す。①は、その審査に関わる一件書類である。ビハール州政府は、彼に関する1935年以降の情報を持たず、セイロン政府と中央政府ともに取り立てて訪ソに反対しないことが示されている。重要なのは、ここに含まれる「個人記録」である。それによると、ラーフルが初めて公安記録に登場するのは、1922年に反税関争いに参画し、サーランとチャンパーランにおいてASの牛擁護運動を展開した時であった。1922年2月には6ヶ月の重禁固に処され、翌年にはパトナーでの演説が政情不安を煽ったとして2年の懲役に服していた。再び1925年には、ASが主唱した「インド社会再統一運動(sanghatan)」に参画して、警告処分を受ける。彼が、ASの影響下にはいったのは1914年末とされるが、その後、10年以上に渡りその活動に従事しており、公安も急進派の活動家として捉えていたことが窺える。この時期のASは、反イスラーム・反キリスト教の姿勢を強めており、牛擁護と再統一運動はそれを象徴する活動であった。自伝において、コミューナな対立を回避することに尽力したと語るラーフルは、実際にはどのような活動をしていたのだろうか。この点、資料は語らないし、後年、彼自身も触れようとはしなかった。補足資料よりわずかに明らかになるのが、ボードガヤー寺院問題の解決を図るために1925年4月に任命された委員会に、会議派推薦委員として参加していたことである<sup>6)</sup>。分離独立後、ラーフルは制憲過程において、強硬な反イスラーム・反ウルドゥー語発言を行う。それを突飛な言説として排除するまえに、この時期が解明されねばならない。個人記録があわせて詳述するのが、1935年9月の訪ソに先立つ日本旅行である。滞日中、ラーフルは在京ソ連邦大使館よりヴィザを取得し、R.B.ボースとA.M.サハーイに接触したことが記録にとどめられている。彼は、帰国後、連合州とビハールにおいて日本訪問を演題として講演を繰り返す。その数は、確認されただけでも5回に達する<sup>7)</sup>。これは、当時のインド社会に見られた日本への関心の高まりに対応していたばかりでなく、彼自身の関心を反映させたものであった。

②～⑤からは、ラーフルが1940年3月14日に逮捕されハザリーバーグ刑務所に収監されていた時期と、そこよりデーオリ収容所に移管される前後の事情が詳らかになる。彼は、1941年1月7日の正式決定を前に、インド防衛法第26条（5A）に基づく公安事件犯として1940年12月24日にデーオリ収容所に移送される。同収容所は、拡張工事を行っており、完成とともに中央立法に基づき訴追された公安事件犯がインド中より集められることになっていた。ラーフルは、「第2級犯（class II）として収監されていたが、チベットより招来したサンスクリット論理学のテキスト校訂に従事しており、そのために、外部と規定以上の通信連絡を行うことを願い出ていた。その申請は却下されるが、審査過程でラーフルが篤学のパンディットであることが図らずも認められてしまう。また、②に含まれる公安報告よりは、1937年以降の活動が明かになる。それによると、ラーフルは1938年より、ビハールでの農民・共産主義運動に積極的に参加して注意を引くようになっていた。1939年10月にムンゲールで開催されたインド共産党の秘密会議にルッドルダット・パールドワージ、ダヤーナンド・ジャー、アシュラフ・アリーらと出席し、10月29日には地下に潜行したこと、1940年1月にはビハールの農民運動を統制下に置いたP・C・ジョーシーとパールドワージがサーランを訪れ、ラーフルの協力を得てサヘジャナンド・サラスワティーを説得しようとしたことが記されている。その試みは、サヘジャナンドがチャンドラ・ボースの「前衛ブロック」に接近していったことから失敗に終わったとされている。

⑥と⑧は、1945年5月の3回目のソ連邦訪問が許可される過程を伝えてくれる。一連の出来事は、1941年末にインド共産党が戦争協力に方針を転換したことに伴い合法化されたことと直接に結びついている。『インド・ソ連邦友好協会』によって推進されていた『友好訪ソ団』の派遣も、1942年6月7日付けでインド省の裁可を受けていた。7月24日には、イギリス本国においてもソ連邦政府との接触が図られ、インドよりの使節団受け入れが確認された。しかしながら、インド政庁は友好協会会長のミヤーン・イフティカールディーンと団員のバンキム・ムカルジーの訪ソを許可しようとせず、なおかつ前者は逮捕されていたことから、使節団の派遣は危ぶまれる状態に立ち至ってしまう。結局のところ、「インドを出てゆけ運動」の開始に伴い関係者の多くが投獄されたことから、この試みは立ち消えになってしまった。しかし、ラーフルがインド共産党の方針に従う限り、本国政府とインド政庁も訪ソには反対しないことが明らかになった。ただし、アフガニスタンを経由して入国することだけは許されなかった。ラーフル

は、1942年7月23日に釈放されてからは、訪ソの準備に全力を傾注し、1944年にはいると、レニングラードに残したロシア人妻 (Elena Norbertovna Kozerskaya “Lolushka”) にヴィザの発給工作を行うことを求めるようになる。ラーフルがソ連邦に向けて出発したのは1944年10月20日で、イラン経由で入国を果たしたのは翌年5月26日であった。インド共産党のメッセージを携えていた彼は、滞在期間中にスターリンとモロトフとの会見を企図したとされている。

この時期、ラーフルが夫婦間で交わした書簡の多くは、検閲によって捕捉され、そのうちの何通かが⑥に含まれている。そうした手紙の一通には次のような一節が見られる。「ファシストの野蛮な行いに反対する偉大な闘争において、単なる傍観者のままではいたくない。その戦いのなかで人間性の命運が決されようとしている。私のこの筆と言説がいくらかでも役にたつのなら、その限りを尽くしたい」<sup>8)</sup>。しかし、ラーフルが訪ソの許可を手にしえたのは、多分に政治的な背景を持っていた。1943年9月には、内務省の段階で反ソの基本姿勢が確認され、訪ソの許可は総合的に判断して与えられねばならないとされていた。ラーフルのソ連邦訪問は決して「潜入」と言えるようなものではなく、実際には、植民地政府との交渉をへて、国際情勢に対するイギリス側の冷徹な判断に基づいて許されたものであった。彼は、その枠組みのなかで行動し、東洋学者と交流したのである。

### Ⅲ 今後の課題

ラーフルの著作には、当事者・享受者 (bhoktā) と目撃者・証人 (sākṣī) というふたつの立場が見られ、それが文献の客観性と信頼性を規定している<sup>9)</sup>。そこから歴史事実を抽出しようとする場合、本稿で扱ったような資料を用いて補訂を施すことが不可欠である<sup>10)</sup>。

サヘジャーナンドを仲立ちとしたラーフルとチャンドラ・ボースとの関係を考えると、後者の行動決定にラーフルが然るべき役割を果たしたのではないかとの仮説が生まれてくる。ラーフルの日本に関する言説の解明、ならびに、ロシア文書館資料の調査とあわせて、今後の課題としたい。本邦においても、彼の訪日期 (1935年5月3日ー8月11日) 及び朝鮮・中国・旧満洲滞在期の記録、わけても、仏教者との交流をまとめ、ラーフル研究に貢献すべき時期に至っているように思われる。

Ⅳ 資料リスト [文書記号 H.D., 整理番号末尾が年代。\*は関連ファイルを示す。ラーフルは、RSと略記]

①28/87/37-Poll.: Renewal of a passport already endorsed for the USSR issued by the Ceylon Govt. in favour of Bhikhu RS ②43/70/41-Poll (I): Petition from RS, a Security Prisoner detained by order of the Central Govt., for special facilities for carrying on literary researches while detained in the Deoli Detention Camp {DDC} ③\*43/1/41-Poll.: Classification and transfer of Security Prisoners to DDC ④37/51/41-Poll (I): Prosecution of the book in Hindi entitled “Kaya karen” by RS, by the Govt. of the UP ⑤14/18/41-Poll(I): Payment to the Govt. of Bihar of the expenditure incurred in connection with the detention and transfer in DDC of security prisoner RS and S.K. Mukharji ⑥7/22/43-Poll(I) : Grant of passport for proceeding to Russia, to one Pandit RS, a Communist ⑦\*7/8/44-Poll(I): Policy regarding the grant of passport facilities for the USSR ⑧\*7/14/42-Poll(I): Proposal of the “Friends of the Soviet Union” to send a Goodwill Mission to Russia.

- 1) 幼名を Kedarnāth Pāṇḍe といい、青年期は Rāmodardās を名乗った。RSとなるのは、1930年6月22日の得度以降のことである。本稿では便宜的にラーフルで統一する。
- 2) cf. R. Śarma “Munśi” and P. Jain, eds., *Rāhul smṛti* (N. Dillī: PPH, 1988)., *Sāptāhik Hindustān*, 30 Agast 1992, p. 4, and pp. 18-28, 34-42. 3) 例えば, *Jīvan yātrā, Jīvniyāñ, sansmaraṇ*, in 6 vols. (N. Dillī: Radhākṛṣṇ Prakāśan, 1993).
- 4) H. Fischer, *General Siṃha-Interpretation und Übersetzung eines historischen Romans von Rāhul Sāṅkṛtyāyan* (Wiesbaden: Otto Harrassowitz, 1990)., M.T. Much, *A Visit to Rāhula Sāṅkṛtyāyan's collection of Negatives at the Bihar Research Society* (Wien, 1988) [Wiener Studien zur Tibetologie und Buddhismuskunde, Heft 18] 5) Guṇakar Mule, “Jayatu jayatu ghumakkaṇ panthā,” in *Sāptāhik Hindustān*, 30 Agast 1992, pp. 18-20., 田中敏雄『ラーフル・サーンクリッティヤーヤンの作品, I～Ⅲ』『東京外国語大学論集』第26号(1976年), 155～168頁, 第28号(1978年), 145～165頁, 第29号(1979年), 267～300頁. 6) 委員会は、会議派とヒンドゥー・マハーサーバーの合議によって任命され、ラーフルは Rāmodardās Sādhū の名のもとで加わった。cf. The Maha Bodhi Society, comp., *Buddhagaya Temple* (Calcutta: The Maha Bodhi Society, 1935) 7) 1935/10/23 Punjab Literary League, 11/14 BHU, 1936/2/13 Daraganj High School, Allahabad., 2/16 Chapa, 12/10 Patna 8) Rahul to Lolushka, 14 July 1943.
- 9) Prabhākar Machve, cited by Guṇakar Mule, *op cit.*, p. 19.
- 10) 田中前掲第3論文(年譜)は、ヒンディー語資料を絶対視した結果、記載事項の大半が訂正を要するものとなっている。詳細は、学会ハンドアウトに記した。  
〈キーワード〉ヒンディー文学, Rahul Sankrityayan (東京外国語大学講師)